

# たすくるメイト養成講座のご案内！

## 生活たすくるサービス事業とは

住民同士の支え合いによる町独自事業です。  
町内の支援を必要とする高齢の方のお宅を訪問し、  
お掃除、お買い物等、日常のお手伝いを有料で行う  
活動です。調理や身体介助等はありません。

週1～2回程、1回につき1時間程度。

1時間 1,000円、交通費の支給もあります。

基本的に、決まった曜日、時間での活動です。



## たすくるメイトとして活動するには

特別な資格は不要です。20歳以上の町内在住の方で  
たすくるメイト養成講座を受け、登録をしていただきます。

ただし、ヘルパー等の資格をお持ちの方は、社協窓口にて説明を受ける  
ことで活動を始められます。



- ・日 時:令和5年11月27日(月) 午後1時～午後4時
- ・場 所:御船町役場 第一分庁舎 2階大会議室
- ・申込み方法:お電話にて社会福祉協議会までお申し込みください。
- ・申込み〆切:令和5年11月24日(金)
- ・定 員: 20名(定員に達しましたら締め切らせていただきます)
- ・申込み先:御船町社会福祉協議会 生活たすくるサービス事業

TEL:282-0785 (担当:宮本・船崎)